

令和 8 年 6 月 1 日

保護者様

大阪市立大和川中学校

校長 吉本 恵美

台風 6 号接近に伴う今後の措置について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大型の台風 6 号が明日以降に本州へ接近するとの報道がなされております。台風の接近に伴い、午前 7 時の時点、および午前 7 時を過ぎて始業時刻までに、下記に掲げる様態および規模の災害等が発生した場合、生徒の安全に万全を期するため臨時休業措置とします。ご家庭におかれましても、今後の気象情報にご注意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 気象庁より、大阪市において、午前 7 時の時点、および午前 7 時を過ぎて始業時刻までに「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は 河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。
2. 大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル 3（高齢者等避難）」、「警戒レベル 4（全員避難）」の発令があった場合。
なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、臨時休業の判断を行います。

※ 5 月 2 9 日配布の『非常変災時の措置の改定について』も併せて、
ご確認ください（大和川中学校ホームページにも掲載されています）。